

表紙のみ別途作成

常日頃のご尽力・ご活躍に敬意を表し、ご指導に感謝申し上げます。

さて、弊法人は、住民と政策・政治の距離感を縮め、その意識を高め、さらには人材を育成しながら、地域の発展に貢献することを目的とし、249名(法人を含む)の会員始め、皆様のご指導・ご協力のもと、会報発行、講演会、政治家等との意見交換会、市議会議員選挙立候補予定者の政見を聴く会開催、いわて平成松下村塾の運営などを行っております。

さらに平成25年度からは、行政機関、政党等への政策・意見提言を行うこととし、およそ半年かけて会員から提言案を求め、理事会を中心に検討・協議を重ね、とりまとめを行った上で提言しております。今次で第9回目となります。

つきまして貴職に対し、別紙のとおり政策・意見を提言(第9次)いたしますので、住民の声として政策や施策に生かしていただきますよう、特段のお取り組みをお願いいたします。

また、提言に対する取組みの方針や結果につきまして、これまでもご教示いただきましたが、今次につきましても可能な限りご教示いただければ幸いです。

今後益々のご活躍を期待し、お祈りしております。

敬具

令和3年12月吉日

担当大臣及び岩手県関係国会議員

岩手県知事、岩手県議会議長、岩手県教育委員会教育長

及び岩手県広域振興局長

岩手県市町村長

奥州市長及び奥州市議会議長

各政党本部代表及び県支部代表

様

特定非営利活動法人いわて未来政策・政経研究会
(略称: いわて未来研)

会長 相原 正明



特定非営利活動法人いわて未来政策・政経研究会

役員、会員及び業務概要

会 長

相原 正明（奥州市江刺：初代奥州市長）

副会長

星野 義雄（奥州市水沢：自動車学校経営） 千田 敏彦（同市前沢：社会福祉専門家） 塚本 康雄（同市衣川：地域起こし活動家）
杉澤 敏明（雫石町西安庭：町議会議員） 福田 喜（同市胆沢：畜産農家・元 JA 役員）

理 事

岩渕 典仁（一関市室根町：市議会議員、卒塾生） 内舘 茂（盛岡：会社社長、卒塾生） 及川 和治（江刺：会社員、卒塾生） 及川 佐（奥州市江刺：市議会議員、卒塾生） 菅野 博典（同市江刺：県議会議員、卒塾生） 菊地 玲（同市江刺：会社員、卒塾生） 紺野 亮幸（同市江刺：リンゴ農家） 佐藤 千幸（金ヶ崎町三ヶ尻：町議会議員）
鈴木 雅彦（奥州市前沢：前市議会議員） 高橋 晋（江刺：市議会議員、会社社長） 千田 修功（東京都府中市：公務員、卒塾生）
外川 昌子（同市江刺：ピアノ教師） 星 正（同市水沢：元市公社職員） 柳橋 好子（滝沢市大釜：市議会議員） 渡辺 清文（奥州市衣川：地域エネルギー事業家）

監 事

千田 幸雄（奥州市水沢：元町内会役員） 葛西 久雄（盛岡市津志田西：元銀行員）

顧 問

青木 英二（東京都：目黒区長） 安藤 厚（盛岡市：元県教育委員長）
柿崎 喜世樹（山形市：弁護士） 本郷 孔洋（東京都：税理士法人グループ会長）

会 員

249 人（R3.12 現在。個人・法人合計。岩手県内外に在住）

業務概要

- ①会報発行（年 4 回） ②講演会（年 2 回） ③意見交換会（年 1 回）
- ④いわて平成松下村塾の運営（年 2 期、卒塾生：7 市町村 18 名）
- ⑤行政機関、政党等への政策・意見提言（年 1 回）
- ⑥市議会議員選挙立候補予定者の政見を聴く会開催（県内必要の都度） ⑦会員等親睦交流事業（年 1 回）その他

〒023-1131 岩手県奥州市江刺愛宕字橋本 119 番地

特定非営利活動法人(NPO 法人)

いわて未来政策・政経研究会(略称: いわて未来研)

TEL0197-35-2134 FAX 0197-35-2134

E-mail: miraiken@pon.waiwai-net.ne.jp

URL: <http://iwate-miraiken.sakura.ne.jp>

提 言 先

担当大臣 様

岩手県関係国会議員 様

岩手県知事 様

岩手県議会議長 様

岩手県教育委員会教育長 様

岩手県広域振興局長 様

岩手県市町村長 様

奥州市長及び奥州市議会議長

各政党本部代表 様

各政党県支部代表 様

1 新型コロナウイルス感染拡大に関する総合対策について

(1) ワクチン接種の早期かつ円滑な実施

ワクチンの全ての希望する国民への早期接種(2回接種)の実現については、国・自治体の努力により、11月までの完了が達成されたところであり、今後世界的な治験に基づき3回目の追加接種が必要とされ、準備を進めることとされたところであります。

2回目までの接種に関しては、人口の比較的少ない町村部に比して市部での予約の取りにくさ、遅れが目立ち、住民の不安、不満が嵩じた例が多くあったところです。

つきましては、3回目の追加接種に当たっては、こうした問題点・課題

を点検・整理され、円滑かつ速やかな実施を図られたいこと。

提言先:冒頭提言先の全て

(2) 治療薬の早期開発・導入と普及

ワクチンと並んで感染や重症化を予防する効果の大きい治療薬の早期開発が望まれます。既に抗体カクテル療法等が国の承認を受け投与され成果を挙げているところですが、今後自宅等で簡便に使用する飲み薬の開発普及が期待されているところです。

つきましては、こうした治療薬特に経口薬を早期に開発・導入し、国民が容易に活用できる体制の構築を図られたいこと。この場合、中長期の将来に備え、国内の開発環境の整備に一層努められたいこと。

提言先:担当大臣、岩手県関係国会議員、各政党本部代表

(3) ウイズコロナ・ポストコロナ時代への展望構築

ワクチンの国民への接種も進み、コロナ禍はいわゆる第5波が収束しましたが、これまで日常の生活が著しく制約され、経済活動は大打撃を受けました。

一方、本年11月8日には政府の新型コロナの感染指標が、普段の生活や経済活動を取り戻すため見直され、新指標が打ち出されたところです。

つきましては、国・自治体におかれてはこれを機に、第6波に対する警戒措置を講じつつ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代政策として生活、経済などの新たな展望を構築し、具体的施策を示し、早期かつ強力に推進されたいこと。

提言先:冒頭提言先の全て

(4) 産業と雇用政策強化を

長引くコロナ禍が産業と雇用に深刻な影を落とす中、国では赤字財政支出の抑制図りつつ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築への支援などを行ってきました。

一例を挙げますと、居酒屋経営の場合、「オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応」する場合などに資金援助する、また、産業政策と一体となった雇用形態の転換や能力開発の推進を図るため従業員のスキル(技能)転換に必要な研修などを支援するなどの施策です。

いわゆるコロナ禍第5波が収束を見せているときに当たり、国・自治体におかれては、ウイズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、産業の新たな振興策とこれと連動する雇用の安定化策を明確に政策の中心に据え、官民挙げて強力に展開されたいこと。

提言先:冒頭提言先の全て

2 女性活躍へ意識改革を

我が国においては、男女雇用機会均等法(1985年)、女性活躍推進法(2016年)、政治分野における男女共同参画推進法(18年)と法律を制定し、女性の登用等に向けた制度の充実を図ってきました。しかし、2019年時点での企業や公務員の女性管理職比率を諸外国と比較すると、米国やスウェーデンが40%、英国やノルウェーが30%を超えているのに対し、日本は14.8%にとどまっています。政治家についても国会議員の比較でフィンランドなどの先進諸国と比して大きく遅れております。

今後の対策として、時間をかけて一歩ずつ、誰もが性別を意識することなく活躍できる社会を目指して前進させるほかはないと考えられます。この場合、女性管理職の拡大、女性政治家の増加などは、指標として比較しやすく分かりやすいものですが、基本は、家庭、地域を含む社会生活の全ての場面において、男女の役割を均等にしようとする意識改革にあると思われます。

つきましては、国及び自治体におかれてはこの観点からさらに施策を工夫し、推進されたいこと。

提言先:冒頭提言先の全て

3 平成の市町村大合併を更に検証し問題点・課題の解決・改善を

令和3年7月岩手県立大学から「ポスト「平成の大合併」時代における自治に関する調査研究―岩手県内の合併検証からのアプローチ―」が発表されました。合併推進にかかわった多数の首長、議会議長等の生の声を聴き、分

析し取りまとめたものです。

これによりますと、合併を評価する声がある一方で、次の趣旨の問題点、課題も指摘されています。

- ・ 合併後の新市庁舎の設置場所、病院の設置場所、学校施設の統廃合をめぐって住民の間での不公平感、距離感のようなものを確認できたこと。特に合併後に、中心部から新市長が誕生した場合には新市建設計画から逸脱するような状況も生まれているとの不満も吐露されていること。
- ・ 新市町建設計画の実施にあたり、時間経過の中で協定事項が無視されるという実態が確認できたこと。また、合併当初の首長から新しい首長に変わったところでは協定や計画が履行されない場合があることも確認できたこと。
- ・ 以上のことから、新市(新市町)建設計画について改めて実施過程についての詳細な検討が必要と思われ、このことは他の合併協定項目の履行状況についても同じであること。

今後、人口減少時代の中で、市町村合併を含む広域行政展開のあり方を論じ、将来に向かって信頼性の高いプロセスと結果を目指して推進する上でも、平成の市町村大合併について上述の観点から更に検証を行い、問題点・課題の解決・改善を図られたいこと。

提言先:冒頭提言先の全て

4 子どもの貧困対策の充実を

厚生労働省の調査によると 2018 年の中間的な所得の半分に満たない世帯で暮らす 17 歳以下の割合を示す「子どもの貧困率」は 13.5%であり、約 7 人に 1 人の子どもが貧困状態にあります。

貧困は、子どもの成長に大きな影響をもたらし、栄養失調で発育が阻害されるほか、医療や教育も十分に受けられません。その影響は生涯にわたり続く可能性が高いとされます。識者は、その影響について①自己肯定感の低下につながる②教育格差が生まれる③将来の所得の減少と財政負担の増加による社会的損失につながる一と指摘しております。

国や自治体におかれては、子供の貧困対策に関する新たな大綱や子どもの幸せ応援計画等に基づき広範かつ多彩な施策を展開されておりますが、その成果を住民に明示しつつ、一層の充実を図られたいこと。

一例として、最近注目を集める子ども食堂についてみますと、東京都中野区のように毎年の会場賃料などの運営経費にも支援している例があります

が、多くの自治体は立ち上げ時の設備費などへの補助金交付にとどまっており、継続的な運営に対する支援の工夫にさらに努められたいこと。

提言先:冒頭提言先の全て

5 公的場での外来語多用適正化を

近年、エビデンス、アップデート、リテラシー等の多数の外来語が報道や公的場を含むあらゆる場に登場し、なじみのない言葉に困惑する人々も生じています。

かつて1995年にNHK放送文化研究所が「日本の外来語の現状を深刻に受け止め、公共性の高い情報に対しては基準や目安を示すなど、野放し状態といわれる現状に対して対策を考えていく必要もある」と述べた経緯があります。

また、国立国語研究所では「外来語」委員会を設立し、2003年から数次にわたり、「外来語」言い換え提案をしております(たとえば、クライアントは顧客、シーズは種(たね)といった具合)。これは官庁・報道機関など公共性の強い組織がなじみの薄い外来語を不特定多数に向けて使用するときのさまざまな支障を招かないようにとの趣旨であります。

大切な情報を全ての一般住民に分かりやすく正確に伝える責務のある国や自治体の関係機関におかれては、公的場の発言や公的文書における外来語の多用を避け、外来語を用いる場合も適切な説明を付すなど慎重かつ適切な対応に努められたいこと。

提言先:冒頭提言先の全て

6 日本学術会議会員任命問題について

会員から、日本学術会議推薦の会員候補6人の任命拒否問題について、次の趣旨で理由の明確化等を求める意見がありましたので検討願いたいこと。

「日本学術会議が推薦した会員候補のうち、6名の候補の任命を前首相は拒否しましたがその理由を明らかにしておりません。学術会議法によりますと推薦の選考基準は「優れた研究又は業績」(同法17条)とされており、6名の方々が基準を満たしていることは多くの学者が認めているところであります。理由の説明又は任命拒否の撤回を求めます。」

提言先:担当大臣、岩手県関係国会議員、各政党本部代表

7 自動車登録等適正化推進協の構成見直しを

会員から、全国組織の自動車登録等適正化推進協議会に自動車登録等業務に密接にかかわる行政書士の全国組織である日本行政書士会連合会の参加を求める声がありますので検討し、見直しされたいこと。

提言先:国土交通大臣、自動車登録等適正化推進協議会

8 獣医療環境整備の強力推進を

本県の畜産は、農業産出額の半数を占める基幹部門に成長しており、獣医療環境の整備はますます重要となっております。

このような中、国の「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」や県の「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき総合的な対策を講じておられることに敬意を表します。

このことについて実情を見ますと、特に産業動物を担当する獣医師の不足や地域的偏在の問題があり、沿岸部自治体の首長施政方針の中で「不在となっている獣医師の確保」が課題として述べられている例もあります。

つきましては、獣医師不足地域の解消を図るため、国・県・市町村さらには民間の関係団体との連携を一層深められ、地域の実情に合った獣医療環境整備を強力に推進されたいこと。

提言先: 冒頭提言先の内、担当大臣、岩手県関係国会議員、県及び市町村の関係機関

9 道路除雪の方法・技術向上を

毎年の降雪時における昼夜を分かたぬ除雪作業に敬意と感謝を申し上げます。

深夜などの短時間に広範囲に、安全を確保しながら大型機械で除雪されるご苦労は大変なものがあるとお察しします。

お陰様でスピーディな除雪により、早朝より車で移動することができますが、同じ県道又は市道において、地区が異なると除雪の仕方が異なり、急に

通行可能な道路幅が狭まったり、圧雪の度合いが高まるなど運転上に戸惑いや安全上の不安が生ずることがあります。

これは地区ごとに担当する除雪業者が異なり、更には除雪車運転者の熟練度合いが異なるなどのため生ずることは容易に想像できることであります。

除雪業務を発注する県、市町村におかれては、これまで相当の注意・留意事項を指導されていると察しますが、冬季間道路の安全かつ円滑な交通を確保するため、広域連携し、除雪方法・技術の一層の向上を図られたいこと。

提言先:冒頭提言先の内、県及び市町村の関係機関

10 自治会・町内会の活力強化を

自治会・町内会は、区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行っており、地域力確保のために大変重要な存在です。

各自治体におかれては、自治会・町内会等のコミュニティ活動の促進のために様々な指導・支援を図られているところであり敬意を表します。

このような中、自治会・町内会役員の高齢化と後継者不足が深刻な地域が多くあると見られ、活動の停滞、各世代間の連携不足の拡大など地域力が徐々に低下することが懸念されます。

ついては、自治会・町内会の活力を高めるため、実態をさらに把握され、先進事例を参考としつつ、積極的に助言・指導・支援の活動を推進されたいこと。

提言先:冒頭提言先の内、県及び市町村の関係機関

11 奥州市の財政の健全化等を

会員から、次の趣旨の市財政健全化への懸念や人口減少対策強化を求める声が出されておりますので、一層の対策の強化を図られたいこと。

① 市財政健全化への懸念

市におかれては、財政健全化重点取組期間を設けるなど鋭意努力されていますが、財政の硬直化度合いを示す経常収支比率の2020年度の数値が96.4%と県平均の91.1%上回っていること。

また、最近3ヵ年(2018-2020年度)平均の実質公債費比率(財政規模に対する借入金返済額の大きさを表したもの)が16.2%、2020年度の将来

負担比率(将来、自治体が負担する借金などの割合)が73.9%とどちらも県内市町村平均を上回っていること。

② 人口減少対策の強化

市におかれては、「第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、移住・定住促進等多方面の施策に取り組んでおられますが、人口減少の波が収まらず、将来への明るい展望のためにも更に強力な施策が必要と思われること。

提言先:冒頭提言先の内、奥州市長及び奥州市議会議長

12 奥州市立先人記念館の設置検討組織設立を

奥州市では、市内に遺る古文書や骨董の流出を阻止するため、旧家からの史料引き上げを急務として進めておりますが、公有・私有合わせて10万点以上あるといわれ、その貴重な文化財の調査、保全、管理を図ることは大切であると同時に収蔵史料の保存・管理・公開にむけて「先人記念館または博物館」の新設が求める声が高まっております。

一方、市内の高野長英・後藤新平・斎藤實・菊田一夫の4記念館の「記念館運営審議会」が設置され、老朽化した記念館の一体化等について一定の方向性が既に(平成29年)示されております。

これらのことを踏まえ、先人記念館(仮称。博物館機能含む)の早期設置に向けた検討組織の設立を進められたいこと。

提言先:冒頭提言先の内、奥州市長及び奥州市議会議長

13 奥州きらめきマラソンの時期等の変更検討を

奥州きらめきマラソンは、市内外の多くの人々に親しまれ、市のイメージアップにも大きく貢献していると存じます。

同マラソンのコース近在の会員から、「田植時期と重なり、農作業のための車の移動がマラソンコースを横断できないため大変困っていること」、「学童の送迎の際などに同様の理由で困難をきたすこと」等を理由に次のことを求める意見が出されております。

① 開催時期の変更

② 現コースの県道8号水沢米里線を活用した別コースへの変更

つきましては、長年慎重に検討された時期、コース等であるとは存じます

が、検討の上、さらに適切な時期、コース等とされたいこと。

提言先:冒頭提言先の内、奥州市長及び奥州市議会議長